

発行・宇美町体育協会 〒811-2121 宇美町平和1丁目1番1号 住民福祉センター内 ☎933-2784



県大会優勝の
バレーボール協会

三橋町体育協会視察研修を迎えて 自主財源確保が課題

平成十四年五月十八日、三橋町体育協会から「今後宇美町体育協会の取り組み及び体育施設と学校教育との連携について」という目的を持って、目野幸会長以下二十三名の方が、我が町を視察されました。

三橋町とは、平成十二年度宇美町体育協会のリーダー研修として視察に行き、「体育協会の組織・運営内容・予算及び行政と地域との関わり」について学び、参考にすべきところが多く、たくさんの方の知識を得ました。さらに、情報交換会においては、深く意見を交わし、信頼を密にした経緯がある町でもあります。

今回の視察研修には、情報交換の場として今年四月に完成したばかりの宇美東小学校横の研修センターを利用し、宇美町からは、体育協会・スポーツ少年団・教育委員会と合計十二名が参加しました。

まずは、久々の再会を喜び合い、思い出話に花が咲くひとときに旧交を温めながら、視察研修の主な目的でもある「スポーツ関係者同士の意見交換会」へと移っていきましてその中で我々は、三橋町体育協会の資金面に関心を持ちました。

それは、自主財源を確立しているという点です。歳入の一五〇万円弱の約五七％、実に八四万円が六六名の会員から会費として徴収している金額だそうす。このことは今後の行政の方向から鑑みれば、まさに未来的な姿であると感心させられました。

一方、三橋町が関心を持たれたことは、宇美町の体育施設の充実さについてです。

特に、原の前グラウンド・陸上競技場・武道館・林崎テニスコートには興味深く多くの質問をされて、早速、地元での施設充実に向け活動をしたといった考えを表明されていました。

これからも、各方面と現実的将来を見据えた情報交換と交流の輪を発展させて、会員自身と体育協会の未来のために喜びと感動が味わえる組織のより一層の発展に貢献していくために行動していきます。



(体協副会長 宮内)

意見募集

宇美町体育協会では、平成十五年十月を目標に「体協創立三十周年行事」を実施したいと考えております。

つきましては町民の皆様が本行事をどのようなものにしたいか、どのような催しにすべきか等たくさんのご意見をお待ちしています。ご意見は中央公民館に専用「ご意見箱」を設置いたしますのでよろしくお願致します。

体協競技委員会報告

体協競技委員会では、来年度の事業について、誰でも参加できる種目と検討しております。そして、今回「グラウンドゴルフ」を年間行事に追加または変更できないかとの結論に達しました。

町から委託されて主催している体育行事については、各分館体育部長様及び各競技部会の皆様には、大変ご苦労されていることと思えます。来年度も数多くの町民の方が参加できるように

地域スポーツの在り方について

宇美体育協会
副会長 南里正美



宇美町体育協会は、来年三十周年を迎えますが、これまでスポーツを通して、健康で心豊かに町民が生活できる環境づくりに貢献してまいりました。

平成十二年には、自主自立を目指して事務局を開設し、平成十三年度には、理事會に三つの委員会を設け、組織的に活動できる体制づくりを進めてきております。

これらの地域スポーツの振興を図るために体育協会が何をやっていけばよいのか、また体育協会のこれからの在り方を検討するためにも、本年四月にリーダー研修会において、国のスポーツ振興計画に基づき国が推進している「総合型地域スポーツクラブ」について、本町における導入も含めて検討を行いました。また、「総合型地域スポーツクラブ」については、皆様方もよくお解りにならないと思いますので、ご説明しながら、ご一緒にお考え戴きたいと思っております。

体育行事を主催したいと考えておりますのでご意見等をよろしくお願致します。



素朴なQ&A

【Q】スポーツ保険では、熱射病による治療費が保障されますか？

【A】保障されません。熱射病は、「病氣」の一種だからです。スポーツ保険は、外傷などによる治療費であれば支払いの対象となりますが、治療費の全額が支払われるものではありませんのでご注意ください。また、持病を持っておられる方は、事前に診察されるか、競技中の体調の自己管理をお願いいたします。無理しないように！

編集後記

◆専門委員会が発足し広報担当になり、広報誌を製作していく段階において、各クラブの問題点や苦勞話を話し合うようになる。「いい事だ！」なんらかの解決方法・糸口が見つかればいい！宇美町の課題である「一人ひとりのスポーツを」またスポーツクラブの発展に繋がってほしいものだ。残念ながら出席者が少ないこと。各競技部会広報委員の方はもっと責任を持って参加してください！

(野球連盟 中尾委員)

◆今年の県民大会柔道競技は、宇美町で開催されることもあり、それぞれが時間を見つけては道場で汗を流しているところです。来る県民大会は、一般の部、青年の部ともに優勝を目指して頑張りたいと思います。

(柔道部 下村委員)



なごやかな広報委員会会議もよう

これまで地域スポーツは、行政サービスとして地域住民に提供されるか、または、地域住民が同好の人達と一緒に特定のスポーツを、仲間内で楽しむという形が一般的でした。

しかし、スポーツを楽しむみたいけど自分が今までやったことがない、やりたいけれども仲間や指導してくれる人がいないなど、様々な理由でできなかった方々が、自分達でクラブを設立し、自主的に運営していく組織が、「総合型地域スポーツクラブ」なのです。主役は、あくまでも地域の住民の皆さんです。

このクラブの特徴は、第一に、複数の種目が用意されていること。第二に、障害者を含む子供からお年寄りまで誰もが集い活動できること。第三に、活動拠点となる施設を持ち、定期的かつ継続的なスポーツ活動



を行うことができること。第四に、個々の種目に心じた指導者がいる確かな指導が行われること。そして第五には、スポーツ活動だけではなく、できれば文化的な活動も準備されていることが挙げられます。

これからの地域スポーツ活動の主役は、地域住民であり行政及びスポーツ団体等は、地域住民の主体的なスポーツ活動を支援していくことが重要です。

したがって、「総合型地域スポーツクラブ」の育成は、スポーツ振興のみならず、社会環境が変化する中で、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢化社会への対応、地域住民の健康・体力の保持増進、地域の教育力の回復、学校運動部活動と地域との連携など二十一世紀における新たな地域社会の形成にも寄与することが期待されることから、体育協会と致しまして、今後さらに検討を行い、宇美町においても「誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けて頑張つてまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願致します。

